

# 目 次

平成30年12月19日（水曜日）

## 議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	3
開会、開議	6
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
閉会中の継続調査及び継続審査結果報告	7
（総務建設常任委員会）	7
（教育民生常任委員会）	10
（庁舎問題調査特別委員会）	12
（決算特別委員会）	14
委員長報告に対する質疑	19
（総務建設常任委員会）	20
（教育民生常任委員会）	20
（庁舎問題調査特別委員会）	20
（決算特別委員会）	20
討論、採決（決算認定）	20
休憩（午前10時45分）	24
再開（午前11時00分）	24
議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～同意第1号）	24
提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号）	32
委員会付託（議案第1号～議案第5号）	32
採決（同意第1号）	33
散会（午前11時33分）	33

## 平成 30 年 12 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 79 号

平成 30 年 12 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 30 年 12 月 12 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 平成 30 年 12 月 19 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

平成 30 年 12 月 19 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（井上正清君）

おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集の挨拶がございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

みなさん、おはようございます。

本日、平成 30 年 12 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今日ここで挨拶はですね、平成最後の 12 月定例会、そして来年に続くような話、それから 3 年、5 年続くような話がここ 2 か月の間にありましたので、少しだけご披露させていただいて挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

まずですね、10 月の内閣改造につきましては、香川県から 14 年ぶりに IT、科学技術そして宇宙も担当するという事で国務大臣が就任されました。平井卓也氏でございます。また時を同じくしてですね、磯崎、参議院ですけれども、磯崎仁彦さんが経済産業省の副大臣ということで、香川県にとりましてもこれから国とのパイプという中で、浜田知事はじめ、この土庄町も同じように前に進んでいくものと考えておりますので、たぶん記憶の中では大臣、副大臣が同時に就任は、香川県からは、たぶん無かったような気がしますが、あったのか

もしれませんが、いずれにしましてもですね、2人が出るということは香川県にとっても名誉なことであると思っております。

そんな中ですね、皆さんご存知の石の日本遺産登録、このような認定をやるということでもう一度リベンジでですね、10月3日に笠岡のほうで開催し、今月12月5日に備讃諸島活性化講演会ということで丸亀でございました。どちらから土庄町から5、6人、それから12月5日に関しては、商工会の会長をはじめですね、8名、9名の出席をいただいて参加をさせていただきました。

それから、当初から言っておりました大学の連携でございませうけれども、10月17日香川大学さんと包括連携協定を調印し、これから小豆島をあげて香川県の香川大学さんとの連携で、これからいろんな事業が進められていくものと考えております。

それから11月15日でございますけれども、自転車を活用するまちづくりを推進する全国市町長の会というのが初めて立ちあがりました。これもちょうどですね、9月18日に一般財団法人小豆島サイクリングツーリズム推進協議会という設立があつてですね、その後こういう全国の市町長会で自転車を活用した地域づくりをやつていこうということで、まさにそういう話があつたような感じで一般財団法人が立ちあがりました。これから小豆島もですね、そういった自転車ツーリズムを中心に新しい観光というのをこれから目指していけるのかなと考えております。

それから、コシノジュンコさんの絵手紙の除幕式も11月22日でございます。これも恒久的作品でございますので、5年、10年とですね、観光にお越しいただける皆さんに楽しんでいただけるものと考えております。

また11月1日、2日でですね、雲仙市に行ってまいりました。ちょうど来年、国立公園に指定されて85年になります。それを記念して来年何かをやりたいなという思いもあるんですけども、今回初めて参加させていただいたんですが、雲仙市さんも土庄も今年が2回目の交流ということです。来年3回目なわけでございますが、これもこれから続けていっていただいてお互いの町、それから市が活性するように、文化であり、人の交流であり、物の交流、いろんな交流ができたかと考えておりますのでこれからもひとつ、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

それではですね、本日の提案の議案につきましては、補正予算関係が5件、条例関係が7件、契約関係が2件、人事案件が1件の計15件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶とさせていただきます。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（井上正清君）

去る12月12日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（井上正清君）

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月12日9時から委員会室におきまして、12月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日19日から21日までの3日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査結果について、各常任委員長、庁舎問題調査特別委員長、決算特別委員長よりご報告していただき、その後、各報告に対する質疑を行います。

次に、9月定例会において、継続審査になっております平成29年度決算認定についての討論、採決を行います。

引き続き、執行部より、議案第1号から議案第14号及び同意第1号の提案理由の説明を受け、質疑を行います。

その後、議案第1号から議案第5号を各常任委員会に付託いたします。

次に、同意第1号の採決をお願いしたいと思います。

本会議終了後、各常任委員会に分かれて付託議案の審査をお願いいたします。

翌20日は休会としまして、21日金曜日は、付託議案の審査結果を各常任委員長より報告していただき、質疑をお願いいたします。

続いて一般質問を行います。一般質問は、通告期限であります12月10日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことになっております。

次に、議案第1号から議案第14号までの討論、採決をお願いいたします。

最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申し出についての採決をお願いしたいと思いますと考えております。

スムーズな運営にご協力いただき、12月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からのご報告とさせていただきます。

○議長（井上正清君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から21日までの3日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

## 平成30年12月19日（水曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（濱中幸三君）	9 番（山崎勝義君）
10 番（川本貴也君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（井上正清君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

### 地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（宮原隆昌）
教 育 長（下地芳文）	
総 務 課 長（鳥井基史）	企 画 課 長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（笹山恵子）	福 祉 課 長（奥村 忠）
健康増進課長（山本真由美）	住 民 環 境 課 長（高橋幸光）
建 設 課 長（濱口浩司）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
商工観光課長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
生涯学習課長（須浪宏和）	総 務 課 副 主 幹（島原正喜）
総務課副主幹（山本詳司）	

### 議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

### 議事日程 第1号

別紙のとおり

## 平成30年12月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年12月19日(水曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、庁舎問題調査特別委員会、決算特別委員会)
- 第 4 継続審査 議案第4号 平成29年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について
- 第 5 議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 6 議案第2号 平成30年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第3号 平成30年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第4号 平成30年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 議案第5号 平成30年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 10 議案第6号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第 11 議案第7号 土庄町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例
- 第 12 議案第8号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 13 議案第9号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第 14 議案第10号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 第 15 議案第11号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例
- 第 16 議案第12号 土庄町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 第 17 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 第 18 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 第 19 同意第1号 土庄町農業委員会の委員の任命について

## 開会、開議

○議長（井上正清君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしておりますとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（井上正清君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（井上正清君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、10番川本貴也君、11番佐々木邦久君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（井上正清君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12月19日から12月21日までの3日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月21日までの3日間と決しました。



## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（井上正清君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 濱野良一君。

○総務建設常任委員長（濱野良一君）

おはようございます。

閉会中の平成30年11月29日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容をご報告いたします。

まず総務課より、以前旧土庄中央病院解体工事、調1、調2、調3工事があると説明がありましたが、そのうちの調1工事、調2工事においてアスベスト等の関係から工事内容の変更について説明がありました。

調1工事においてアスベスト事前調査の結果、レベル2該当のアスベスト材が煙突内部に使用されていた。煙突の上部と下部で飛散防止のクリーニング室の配置や検査項目を追加するよう県の指示があり、契約期間に変更はなく491万8千円の増加となった。現在のアスベストは、適正な撤去方法で、すでに除去済みである。

次に、調2工事において、県の指導により建物外壁アスベスト調査を実施したところ、外壁の塗料の成分にアスベスト含有物があり、その塗料が計720.6㎡に確認されたため、適正な除去方法による撤去費用が3670万4千円増加となる。また、病院とやすらぎプラザを連結していた2階の渡り廊下を当初はできる限り利用する計画であったが、バリアフリーの関係で設計レイアウトが変更になり、その撤去費用が129万6千円増加となる。契約期間は、当初の平成31年3月25日から約3か月間延長で、平成31年6月30日に期間を延長することでありました。

委員より、当初アスベストはないと考えていたのかの質問があり、設計図において煙突と風除室にあるのは分かっていた。工事に入り、専門業者が事前調査を行い、確認していた部分以外のアスベストが判明し、その分が増加となったとのことでした。さらに委員より、設計の段階でもっと厳しく指導するべきであったとの指摘があり、解体工事については、周辺への配慮もお願いするとの意見がありました。

次に建設課より、町道要鉄川西線道路改良事業、災害復旧事業、土庄港駐車場整備、町道西古浜線道路改良事業について説明がありました。

町道要鉄川西線道路改良事業は、現庁舎の交通量調査とオーリーブタウンバス

停留所の交通量調査を実施し、新庁舎に安全、スムーズに来庁してもらえるよう周辺町道の整備及び県道からの進入について検討している。平成30年9月18日に小豆警察で協議を行い、既存進入路については、来庁の場合は赤穂屋方面から左折のみ、退庁の場合は本町方面への左折のみとし、センターラインにポールコーン等を設置し、車線横断禁止とする規制をお願いされた。現在、県道改良計画に交差点改良計画がないが、協議した結果、赤穂屋方面からの隅切り計画については、香川県が検討してくれることとなり、新庁舎側隅切り計画は、土庄町で検討することで調整をしている。永代橋交差点からの進入路については、公用車、業者及び一般の一部の車両が利用すると推測され、今後この計画が必要となれば、詳細設計及び概算事業費の算出等を考えていきたいとのことでした。

災害復旧事業については、今年度、公共災害復旧事業として国庫補助金を受け、災害復旧を行う箇所が、平成30年7月5日の豪雨により、豊島の唐櫃漁港と唐櫃岡を結ぶ町道唐櫃岡浜2号線と唐櫃岡の棚田の西側の町道こぶろ3号線の2件発生し、災害の状況と復旧方法について説明を受けました。

土庄港駐車場整備については、民間駐車場の整備等により平均稼働率は51.5%と利用率が低下していることとオリーブバスの課題として事務所近くにバス駐車場と運転手管理事務所が欲しいとの課題が相まって、土庄港港湾駐車場にオリーブバスの駐車場を整備しようとするものである。様々な角度から3案の計画を立て、その中から既存駐車台数は230台に対し、整備後駐車台数は40台減の190台となり、オリーブバス駐車台数は、バス20台、従業員用12台、管理事務所1棟の一部をオリーブバスが使用し、ターミナルビル西側に駐輪場を移設するとのことでした。

町道西古浜線道路改良事業については、NTT事務棟の撤去スケジュールが、前回の委員会では、解体工事の入札を9月21日に行うと報告し、実際に入札は行われたが、なかなか現地着手が行われないことから、10月17日にNTT西日本四国支店に出向き協議を行い、平成30年11月より現場着手し、順次、仮囲い、外部足場、電気・設備工事を実施するとのことであった。また、平成30年12月から平成31年3月にかけて建物撤去の予定であり、並行して平成31年2月から道路及び借地部分を整地する計画を確認した。併せて事務棟の補償内容について協議を行い、当初予算化していたが、内容の詳細協議により予算不足となったので、12月議会で補正を上程しようと考えている。

今後の道路改良事業スケジュールは、NTT建物撤去工事は、前回平成30年9月から平成31年3月の予定が、平成30年11月から平成31年3月の予定に、町事業の工事は、公民館前の歩道を平成30年10月から12月としていたが、平成31年1月から平成31年3月に、NTT(B区域)は、平成31年2月から4月と

していたが、平成31年8月から11月に、取付道を含む舗装は、平成31年6月から7月としていたが、平成31年3月から12月に変更になるとのことでした。

委員から、駐車場整備について、オリーブバスからの利用料と駐車台数減少による満車で駐車できない場合の可能性について質問があり、現在の管理条例を基に適正な料金を設定する予定であり、過去の利用状況から満車の可能性は極めて少ないとの回答がありました。

次に商工観光課より、一般財団法人小豆島北部みらいと大部片桐展望台整備について説明を受けました。

まず、一般財団法人小豆島北部みらいについては、6月13日の内部検討会等を経て6月19日に地元説明会を北浦地区4自治会の3役が参加して行った。その後、7月9日に再度内部検討会を行い、方向性を確認した。名称は一般財団法人小豆島北部みらい、目的は小豆島北部を中心とする多様な観光資源の魅力を活かし、地域の文化、芸術及び観光の振興を図ることにより、地域経済の活性化に寄与するとし、一般財団法人として、8月21日に設立登記を完了、9月5日に発会式を行い、9月14日に初めての全体会を開いた。その後、11月13日に理事会を開催している。当面の事業計画については、新たな事業について企画立案しPR事業、産直市の開催、ふるさと納税返礼品の開発など、財団法人独自のスタイルを確立しながら土庄町の各セクションや各種団体との連携によって効果的な事業展開を行い、土庄町のにぎわいの創出に繋げていきたいと考えているとのことでした。

次に、大部片桐展望台整備については、展望台周りにコンクリート舗装の区域、張芝の区域を整備し、周辺に桜を2本程度植樹しようとして計画しているとの説明がありました。

委員より、小豆島北部みらいと残石記念公園との関係と行政の関わりについて質問があり、将来的には残石記念公園とそこ以外も含めた広範囲で活動ができればと考えており、軌道に乗るまでは商工観光課を含めた複数の課で関わっていき、早く独立して人員と予算が組めることを目指すとのことでありました。

次に農林水産課より、次世代産業育成モデル事業の進捗状況について説明を受けました。まず、次世代産業育成モデル事業の進捗状況で、第1期の栽培状況は、歩留まりについては、1株当たり50グラム以上の8月平均は94%、9月平均は95%となっており、6月からフルタイムで動かした後、94%以上の歩留まりを保つ状態である。今後の方向性は、低カリウムレタスを素材として、1月末までの栽培を通じた、コスト計算、栽培環境データ取得及び分析を行い、さらに、新たな栽培素材に向けての準備を進める。当初から予定していた自然エネルギー利用による省電力化、低コスト化という研究については、引き続き理研が設備運営して原理実証をする。また、ビジネスモデルの開発や民間展開の実施に

向けた諸準備も進めていけたらと考えている。

新たな栽培素材については、健康長寿に資するもの、土庄町で栽培する意義のあるものという観点で選定し、複数の素材を栽培する予定である。また、市場調査から価格を設定し、販路も検討していきたいと考えている。自然エネルギーについては、前年度開発した太陽光集光システムを、瀬戸ふれあいセンターに常設し、原理実証を行う予定である。

また、本年4月からの植物栽培システム研究所の視察対応について、11団体に約80名の方が視察に来られた。香川県知事、四国財務局長をはじめ、島内企業の方もお見えになり、植物工場に関心を持たれており、いろいろな質問を受けているとのことでした。

委員より、次世代産業育成モデル事業の新たな栽培素材について質問があり、土庄町、香川県、静岡県、理化学研究所と一緒に考えているが、葉物で毎日使うようなアイテムがいいのではとの話が出ているとの回答でありました。

以上で、11月29日に開催されました総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長 山崎勝義君。

○教育民生常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。

閉会中の12月4日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

教育総務課から、土庄こども園周辺整備について、NTT事務所の取り壊しの完了は今年度3月末まで、公民館前の道路整備については、31年1月から3月に駐車場整備も含めて前の歩道を整備すると説明がありました。

次に、保育料の限度額の改定については、2号認定の子どもの保育料を最高額4万円から2万円に引き下げると説明をうけました。

また、四海こども園の施設整備については、来年度より双葉保育所が四海こども園へ移行するため、建て替えや増築などの要望が保護者からあったが、一度にやるのは難しく、子どもの数を考慮しながら施設整備を行っていくとのことでした。四海幼稚園については、廃園の方向で関係者に周知していく予定であると説明がありました。

また、瞳保育所建設工事は、順調に進んでおり、1月中旬から下旬に完成予定とのことでした。

委員から、土庄こども園周辺整備について、NTT側はまだ未確定要素があるが、役場側の歩道はいつつくのかとの質問があり、庁舎の移転後に役場側を整備する予定であると回答がありました。

次に生涯学習課からは、放課後子ども教室について説明がありました。

現在 4 教室開設しているが、湊崎教室及び土庄教室の設置場所を、土庄こども園の開園に伴い、閉園予定となっている湊崎幼稚園の跡地に移転しようと計画している。1 階部分は 1、2 年生の部屋と職員室、2 階部分は、なかよしルーム、わくわくルームとして使用する計画であるが、検討課題としてトイレを改修する必要があるとのことでした。

委員から、耐震化ができているから子ども教室にするということであるが、湊崎幼稚園の平屋部分と旧図書館は解体するのかと質問があり、放課後子ども教室の関係で解体するかどうかというより、使用しない建物をどうするかという町全体での検討課題として考えたいと回答がありました。

次に健康増進課から、来年度実施のがん検診に向けた、住民への希望調査の実施について説明がありました。

土庄町では、香川県総合健診協会に委託し、検診バスによる集団検診を実施しているが、がん検診受診率が低く、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんのすべてのがんで、土庄町は受診率が下位である。がん検診受診率向上のため、土庄町に住所がある男性 40 歳から 69 歳、女性 20 歳から 69 歳の働き盛りで、疾病・罹患率が高い世代を対象に、希望調査を実施したいと考えている。調査業務は、集団検診と同じく香川県総合健診協会に委託する予定であると説明がありました。

次に住民環境課からは、一般廃棄物処理施設（最終処分場）の進捗状況について説明がありました。

同処理施設の縮小案について、コンサルタントに 12 月末を目途に計画及び事業費の再検討を指示しているとのことでした。

また、計画予定地に対する炭坑跡地の影響を検討するため、町誌・村誌、地元住民からの聞き取り調査の報告がありました。現在では各所で坑道は閉塞しているのではないかとの意見があり、坑道内の調査はできなかったが、最終処分場の位置や高さで見比べた場合、高低差があり直接的な影響は少ないものと考えられるとのことでした。

次に、一般廃棄物収集運搬委託業務について、土庄地区の不燃ごみの委託業務、豊島地区の可燃・不燃ごみの民間委託業務は、1 月から開始したいと説明がありました。

委員からは、最終処分場の埋め立て予定地について、炭鉱跡地はあまり影響がないだろうというのは、何を根拠に影響がないと言っているのかという質問があり、全くないというわけではないが、少ないであろうという考え方であるとの回答がありました。

また、地滑りするような区域が元目の上にもあり、炭鉱の跡地もあり、2 次災

害、3次災害が起こらないという確証は、調査の結果として出ているのかと尋ねたところ、調査結果は、聞き取り調査のみであるが、地質調査は、計画用地内でボーリング調査を実施し、約25mまで掘り進めて現地の土質の状況を確認している。地滑りや土砂の危険性をはじめ、いろいろな方向から検討するために有識者や学識者の意見も聞きながら慎重に計画を進めたいと回答がありました。

委員から、概算費用の詳細について報告を求めたほか、道路の拡張等に費用や時間がかかるので、もう一度再度見直すべき、安心、安全に関してしっかり考えてやってもらいたいという意見が出されました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長 佐々木邦久君。

○庁舎問題調査特別委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。庁舎問題調査特別委員会は、10月10日、12月4日、12月5日に委員会を開催しましたので、その内容についてご報告申し上げます。

まず、10月10日の委員会では、旧土庄中央病院本館の解体工事及び新庁舎建設基本設計の進捗状況を議題としました。

この中で、新庁舎の設計レイアウトが初めて示され、設計を受託した梓設計を参考人として招致し、詳しい説明を受けました。

庁舎棟は4階建てで、隣接するやすらぎプラザ、土庄診療所棟の建物と連結し、これらの既存施設を活用していく計画とのことでした。

敷地は、浸水高以上とするため庁舎棟と一部駐車場を中心に現状から3.1mまで嵩上げする計画です。また、浄化槽に関しては既存のものを利用する予定であると説明がありました。

庁舎棟は、住民サービスに直結した部門を1階、2階に集約し、来客者に利便性の高いレイアウトにしたい。また、町民が集える町民ホールやスペースを計画しているとのことでした。議会機能は4階とし、議会を開催していないときには、議場を多目的に利用できるようにしてはどうかとの提案がありました。

議員からは、敷地の一部のみを嵩上げするのではなく、旧土庄中央病院の南側駐車場も含めて、敷地全体を嵩上げできないかという質問や、1階の動線、待合スペース、相談室などについて、もっと住民目線に立って考えてほしいという意見がありました。また、庁舎駐車場の位置や台数について、再検討を促しました。

委員会後、議長とも協議のうえ、建設費用を抑え、既存施設をもっと有効活用したレイアウトも検討してほしいということを執行部に申し入れをしました。

それを受けて、12月4日に開催した本委員会では、新たなレイアウト案が提

示され、併せて工事の全体的なスケジュールと住民ワークショップの結果について説明がありました。

建設工事のスケジュールとしては、敷地造成を解体工事の基礎解体と同時進行で行い、来年の12月議会で建設工事の契約締結について上程しようと考えている。建設工事は、本体工事15か月、外構工事3か月の予定であるとの説明がありました。

また、新庁舎の敷地について、前回の説明では、南側駐車場の嵩上げは行わないこととしていたが、津波浸水想定高より高いエリアを拡大することによって、災害時の避難場所となること、開発行為の申請が町の権限で許可でき、スケジュール的にも可能なことから、南側駐車場も含めて嵩上げする計画であるとの説明がありました。

新庁舎に関するパブリックコメントと住民ワークショップで意見のあった庁舎敷地内へのバス停の新設については、交差点との距離が近いことや役場の開庁時間帯に約90台のバスが乗り入れ、渋滞したり、歩行者にも危険であるため、バス停の設置は困難と考えていると説明がありました。庁舎位置を南側駐車場に寄せれば可能ではないかとの意見もあったが、その付近は支持基盤としようとしている25m付近の層が薄く、さらに数メートル下の岩を支持基盤にしようとするれば、経費が数億円かかる可能性があり、費用対効果からメリットは少ないとのことでした。

町民が利用できるスペースをとという意見については、やすらぎプラザ1階を会議室に改修し、庁舎1階のロビースペースとともに、多目的に活用したい。授乳スペースやキッズコーナー、多目的トイレなどは現設計に盛り込んでいると説明がありました。

続いて、梓設計から新たなレイアウト案の説明を受けました。新たな案は3階建てで、土庄診療所棟の2階に議会機能を配置するものです。

工事費の概算は、4階建て案が24億6630万円、3階建て案は21億5350万円とのことでした。

4階建て案は、議場を多目的に利用する計画が可能であるが、建築費が高くなるのがデメリットである。3階建て案は、建築費が抑えられるが、議場が入る土庄診療所棟は平成8年築で、すでに22年が経過しており、耐用年数や耐震、メンテナンスの問題があると説明がありました。

委員から、3階建ての場合、診療所棟の積載荷重について、基準をクリアしているかどうかの質問があり、計算上はクリアすることができると回答がありました。

また、仮に3階建てとする場合、診療所棟の改修工事を地元業者で行うことは可能かとの質問があり、新庁舎建設工事との別発注、別入札は可能であると

回答がありました。

そのほか、土庄町の庁舎として、どういうところで特色を出していくのか考えていてもらいたいと要望がありました。

また、数十年先も大事だが、今の町の財政状況を考えた場合、4階建てから3階建てにした場合に節約できるという状況の中で、どこまで先を見据えて投資すべきかが問題であるといった意見や予算は抑えているが、すべてにおいて安心、安全で、みんなが集える庁舎であると町民に示せるような庁舎をとった意見がありました。

翌12月5日、本委員会に先立って開催された全員協議会において、執行部より新たな3つ目の案が提示されました。庁舎本体は4階建てで、診療所棟は2階までの利用とする。また、住民サービスに直結しない部門や職員の更衣室などを配置することで、エレベーターを付けなくて済むようにするなどして、建築費を抑え、当初の4階建て案より約2億円ほど抑える案であると説明を受けました。

これを受けて、本委員会において、これまで示された3つの案、1つ目は当初の4階建てで、診療所棟は4階まで使用する案、2つ目は3階建てで、診療所棟の2階部分に議場を配置する案、3番目は4階建てとし、診療所棟は2階までしか使用しない案について意見をとりまとめた結果、3番目の案が多数意見となりました。

当初の4階建て案に比べて、診療所棟の改修費を抑えることによって、低コストでありながら、耐震性や機能面から将来にわたって、安心、安全を提供できる庁舎建設が期待できるというのがその理由であります。

これらを委員会としての意見として取りまとめ、議長に提出いたしました。

以上で庁舎問題調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

決算特別委員長 岡野能之君。

○決算特別委員長（岡野能之君）

おはようございます。9月議会で付託されました平成29年度決算の審査について、閉会中の決算特別委員会で審査した結果を報告いたします。

本委員会は、10月16日、23日、11月5日の3日間開催し、初日に長門監査委員より、平成29年度決算審査の意見をいただきました。

次に、副町長より、平成29年度決算概要の説明を受けました。

一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は、前年度比4.0%減の、約128億3千万円で、歳出総額は、前年度比5.2%減の約121億4千万円です。一般会計の決算では、歳入は、前年度比1.3%減の約82億2千万円、歳出は、前年度比



2.8%減の約76億3千万円です。形式収支は、約5億8千万円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金や財政調整基金の取り崩しを除いた実質単年度収支は、約1億7900万円の赤字となりました。さらに、主要成果説明書に沿い、詳しい説明を受けました。

その後、各課より、決算概要、昨年度の指摘事項への対応などの説明を受け、質疑を行い、認定の賛否を問いました。また、本年度の重要施策につきまして意見交換も行いました。

当委員会としては、全ての決算を認定いたしましたことを、まずもってご報告いたします。

それでは、審査の主な内容を所管課ごとに説明いたします。

まず出納室です。会計管理費の決算額は、1163万6千円で前年度より23万8千円の増です。主な要因は、臨時職員の賃金及び用度物品の各課への払い出しが増加していることです。また、債権管理室の徴収実績は、町税2780万円、土庄中央病院の閉鎖による未収金255万円のほか、住宅貸付金、水道料、住宅使用料を合わせて3799万9千円の成果があったとの説明がありました。

委員から、債権管理室の人員減による徴収への影響について質問があり、滞納整理が進み、未収債権が減ってきているので、分納誓約や滞納処分を効率的に行っていきたいとのことでした。

次に、税務課です。一般会計、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた収納率は94.88%で、前年度より2.26%の増となっています。

一般会計の町税全体の収納率は、合計が96.06%で、前年度より2.91%の増となっており、県税事務所等での実務研修を活かし、差押えや搜索など滞納処分に積極的に取り組んだ成果であるとの説明を受けました。

国保特別会計における国保税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分の合計は85.31%で、前年度より1%の増となっていますが、調定額は、税制改正による軽減額の基準変更や被保険者数の減少により大幅に下がっているとのことでした。収入未済額は、前年度より523万円減の5702万8千円となっており、滞納世帯に対し、通常の保険証に代わる3か月ごとの短期保険証の交付を実施し、納税相談を行うなどの収納対策を行っているとのことでした。

介護保険特別会計における介護保険料の収納率は、98.43%で前年度より0.39%の増で多少改善しています。調定額は、前年度より609万6千円増の3億5563万8千円で、被保険者数が増加したこと、所得段階が上昇傾向にあることが要因だと考えられるとのことでした。収入済額は、736万1千円増の3億5006万2千円です。未納者に対しては、介護保険制度を理解してもらい、引き続き収納率の向上に努めたいと説明がありました。

後期高齢者医療保険料の収納率は、99.41%で、前年度より0.7%の増、収入済額は、884万9千円増の1億6174万1千円です。

介護、後期の保険料は、税より消滅時効が短いにもかかわらず、優先順位は税が先行するため、収納率を向上させることが困難ではあるが、税の滞納整理のノウハウを生かし、引き続き、収納率向上を目指していきたいと考えているとのことでした。委員から、たばこ税の税率や収納率の推移についての質問がありました。

次に、住民環境課です。住民環境課所管の歳出総額は16.5%増の5億8600万円で、増額の要因は、老朽危険空き家対策に係る補助金や最終処分場設計委託料の増加によるものです。委員から、空き家除去の補助金の対象要件や最終処分場設計の委託内容について質問がありました。

次に、生涯学習課です。生涯学習課所管の事業に係る歳出総額は11.6%減の2億7300万円です。中央公民館エレベーター改修工事、四海公民館建設工事、旧湊崎小学校校舎耐震診断などは増額となったものの、旧北浦小学校校舎改修事業の終了、施設修繕費の減額により、前年度に比べると3570万円の減となっています。委員から、小豆島農村歌舞伎を記録保存する「選択民俗文化財記録作成事業」で作成した調査報告書の活用方法や体育施設の利用状況について質問がありました。また、尾崎放哉記念館の来館者数が減少していることについて、情報発信のインパクトが弱いのではないかという指摘がありました。

次に、教育総務課です。歳出総額は、前年度比18.1%増の9億9千万円となっています。増額の要因は、土庄こども園建設に伴う旧土庄小学校解体工事及び実施設計費用の増額によるものです。委員から、いじめ問題への取り組みや中学校でのiPadの活用方法についての質問がありました。

次に、商工観光課です。歳出総額は、前年度比8.9%減の2億8900万円となっています。減少の要因としては、平成29年度は瀬戸内国際芸術祭の中間年で、事業費が減額したことによるものです。29年度の観光客入込数は、約109万4千人で前年比4.0%減とのことでした。委員から、レンタサイクル貸出事業や小豆島クルーズについて質問がありました。また、融資預託金事業の必要性や広報の在り方について検討を求める意見や地場産業後継者育成補助金について、組合や産業関係団体に対し、第三者への継承や後継者を見据えた事業申請を呼びかけてもらいたいとの意見がありました。

次に、企画課です。企画課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比9.2%増の7億2100万円となっております。増額の要因は、包括協定を結んだ京都産業大学、武庫川女子大学などのフィールドワークの交流拠点として旧法務局の改修工事を行ったことによるものです。移住交流推進事業については、Uターンを除く平成29年度の土庄町への移住者数は、120組153名であると報告を受けま

した。委員から、ふるさと納税額の推移や豊島のシャトルバスについての質問があったほか、バスの運行に関して、学生の乗車を増やすことによって、補助路線ができるかどうか検討してほしいとの意見がありました。

昨年度の指摘事項であった「移住者の定住率に関する追跡調査」については、今年度、武庫川女子大学と連携して調査を実施することとしており、今後の移住施策に反映させていきたいと説明がありました。また、オリーブバスでJRのICカードを使えるようにするための導入費用については、5260万円が必要とのことでした。これに対し、おサイフケータイなどの決済方法も検討してほしいとの意見がありました。

次に、農林水産課です。一般会計の農林水産課所管の歳出総額は、前年度比2.7%増の4億3800万円となっております。増額の主な要因は、漁港施設の長寿命化を図るための計画作成の経費が増加したためです。委員から、鳥獣被害防止の抜本的な方策の検討や埋設以外の処分方法の研究を求める意見がありました。

大鐸財産区事業特別会計については、歳入合計523万円、歳出合計332万円となり、29年度決算は、191万円の黒字となっております。委員から、伐採した木材の活用を求める意見がありました。

農業集落排水事業特別会計については、施設の長寿命計画である最適整備構想策定業務委託を実施したため歳入・歳出ともに前年度より399万円増の2793万円となりました。収支不足分の約2400万円を一般会計から繰り入れています。委員からは、一般会計からの繰入金が多いとの指摘や起債の償還額についての質問がありました。

また昨年度の指摘事項であった、イノシシへの対処方法を子どもたちに教える機会を設けることについて、県が実施している出前講座の利用を豊島小・中学校に投げかけており、豊島での実施状況を見て土庄小・中学校にも広げたいと説明がありました。

次に、水道課です。水道事業会計については、前年度より719万円増の4億7500万円で、給水収益が豊島簡水分を上水事業に統合したことにより増額となっております。水道事業費用は、4億3300万円で、前年度より3900万円増加しており、増額の要因は、簡水事業の統合により今まで計上していなかった簡水分の減価償却費が増加したためです。当年度の純利益は約3080万円とのことでした。委員から、漏水調査の実施方法についての質問がありました。また、未償還残高の支払いは香川県広域水道企業団が行うことを確認しました。

次に、健康増進課です。健康増進課所管の一般会計歳出総額は、前年度比51%減の3億8000万円で、旧土庄中央病院清算及び診療所整備事業関連の費用が減額となったため、大幅な減となっております。

委員から、介護職員養成事業や離島救急輸送事業及び病院事業の医師確保の事業内容について質問がありました。

国民健康保険特別会計の健康増進課所管部分は、人件費、やすらぎプラザの施設管理費、保健指導事業に係る経費で、人件費の増により前年度比 10.8%増の 3254 万 1 千円の決算額となっています。

介護保険特別会計の健康増進課所管部分は、介護認定を受けていない方を対象とした介護予防事業や高齢者の虐待防止・成年後見制度等の普及啓発を行う権利擁護事業、介護・医療分野の関係機関との連携を図る包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等に係る経費です。

福祉サービス特別会計については、歳入は 7696 万円、歳出は 9445 万円で、収支不足分の約 1748 万円を一般会計から繰り入れしており、決算額は前年度比 4.2%の減となっています。訪問介護サービス事業については、通所系のサービス事業所が充実してきたことにより利用者が減少しているとのことでした。

委員から、要介護 1、2 のケアプラン数が増えている要因についての質問や、ホームヘルパー等の人材確保や心のケアの取り組みを求める意見がありました。

次に、福祉課です。一般会計の福祉課所管の事業に係る決算額は、15 億 1100 万円で、福祉バス購入や扶助費の増加があったものの、臨時福祉給付金事業の縮小の影響により約 2050 万円の減となっています。

委員から、福祉バスの利用実績、手話奉仕員養成研修事業について、また虐待等の発生状況や傾向について質問がありました。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険の加入者数は、平成 30 年 3 月末現在 2,388 世帯、3,785 人で、前年よりも 80 世帯 297 人の減となり、年々、減少傾向となっています。被保険者数の減少に伴い、決算額は、歳入は 3.6%減の 23 億 4600 万円、歳出は 2.7%減の 22 億 3800 万円となっています。

介護保険特別会計は、歳入総額は 18 億 6700 万円、歳出総額は 17 億 7100 万円となりました。歳出は、全体的には減であるものの、保険給付部分のみを見ると 5900 万円の増となっており、給付費の増加傾向がみられるとのことでした。委員から、福祉用具購入事業や介護予防サービス給付事業についての質問がありました。

後期高齢者医療特別会計については、被保険者数の増加に伴い保険料収入が増加し、歳入総額は前年度より 4.8%増の 2 億 3500 万円、歳出も同じく前年度より 4.8%増の 2 億 3500 万円となっております。

委員からは、後期高齢者の健康診査の受診率が低い理由についての質問や受診率の向上を求める意見がありました。

次に、議会事務局、監査委員事務局です。議会費の決算額は、76 万円増の 8320 万 3 千円で、主な要因は、人事異動に伴う職員給与費及び県外旅費の増による

ものです。監査委員費の決算額は、前年度とほぼ同額で、29年度の検査や監査の実施状況の説明を受けました。

昨年度指摘のあった、議員活動として議員個人が研修、視察に行く場合のルールとして、目的や行程を提出してもらった上で、事務局を通して相手方へ依頼や調整を図り、視察がスムーズに行えるよう支援していくとの回答がありました。

次に、建設課です。一般会計の建設課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比24.7%増の8億3300万円となっています。増加の主な要因は、大谷ポンプ場新設、下水路長寿命化、大部住宅建て替え、台風による災害復旧の増が主な要因であるとの説明を受けました。

港湾整備事業特別会計については、歳入は野積場使用料の減により1.6%減の3020万3千円、歳出は、前年度比60.0%増の1961万円となり、増額の要因は、パーキングシステム更新に伴う借上料、土庄港のおもいやり駐車場整備に伴う舗装工事の増額によるものです。また、28年度の歳入歳出差引不足額3921万7千円を繰上充用金で補填したとの報告を受けました。

宅地造成事業特別会計については、歳入・歳出とも前年度並みです。また、28年度の歳入歳出差引不足額7853万9千円を繰上充用金で補填したとの報告を受けました。

次に、総務課です。総務課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比8.5%減の13億8944万円となっており、一般会計歳出全体の18.2%を占めています。減額の主な要因は、自治体セキュリティ強化対策事業、土庄分団屯所建設事業の減などによるものです。

委員から、防災に関して、備蓄物資の置き場所やアレルギーがある方への対応について質問がありました。また、避難の呼びかけに対し、なかなか避難をしてもらえないという課題があるとの指摘に対して、香川大学がアンケートを実施し、なぜ避難しなかったかを分析する調査が予定されているとの説明がありました。また、防犯について、徘徊のある方の捜索などに防犯カメラが役立つのではないかという意見がありました。

以上で、決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（井上正清君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、庁舎問題調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

決算特別委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（決算認定）

○議長（井上正清君）

日程第4、継続審査議案第4号 平成29年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

7番 福本耕太君。

○7番 (福本耕太君)

平成29年度決算について、反対討論を行います。

まず、反対討論を述べる前に、決算全体に対する評価を述べたいと思います。

地方自治法第1条、総則に明記されているように地方自治体の一番大切な仕事は、住民福祉の増進であります。福祉の増進で住民の命と暮らしを守り、暮らしをより豊かに発展させられるようにすることが、自治体の本来の役割でございます。

ここを基礎として、平成29年度を見返すと一般行政全体としては、重要な福祉施策が継続され、新たな福祉施策の前進もあり、必要な事業がしっかりと進められていたと思います。その点については力を尽くしてこられた行政関係者の皆さんに対し、率直に敬意を表したいと考えています。

その上で、修正と改善を求める点もございまして、これについて、個別に反対討論を行い、修正を求め、来年度予算に活かしていただきたいと考えております。

修正と改善を求める点の第1は、まず三枝町長の政治姿勢でございます。三枝町政は率直に言って、住民福祉の増進が施政の軸に座っているとは到底言えません。具体例をその事実に照らして述べたいと思います。

まず、国に対する姿勢です。増税や社会保障の削減に対して、国が町民への負担増を求める時、三枝町長は、常に負担増に苦しむ町民の側には立たず、国の顔色ばかりを窺っています。国との間で矛盾が生じた場合、防波堤となって町民の暮らしを守るのが、自治体の本来の役目だと一般質問で私も主張して参りましたが、三枝町長はいつも国の動向を注視していると言って問題を棚上げし、野放しにして逃げています。

また、三枝町長の施政方針の一丁目一番地は、いつも観光やイベントです。観光やイベントごとが悪いとは言いませんが、地方自治体にとって一番大切な仕事は、住民福祉の増進です。しかし三枝町政のもとで、これは常に後ろに追いやられています。こうした政治姿勢は改めるべきです。日本国憲法と地方自治法を行政の羅針盤として、福祉の増進に本腰を入れるべきです。

修正を求める点の第2は一般会計です。個別に反対討論を行い、修正を求めたいと思います。

一つは同和事業です。公費による部落解放同盟への団体助成金の支出や特定住民を対象とした個人給付はやめるべきです。これらは本来の差別撤廃の観点

に逆行し、町民の中に新たな分断と対立を生み出しています。部落解放同盟に行政を委ねる現在のやり方を改め、人権・福祉施策は一般行政に、そして人権教育は一般教育へと速やかに移行させることを強く求めます。

修正を求める点の第 3 は、町長や議員などが行う視察、出張についてであります。視察・出張については、その目的や必要性を精査し、議論は公開、明確化し、不要不急でない視察はやめるべきです。中でも年 1 で定例化している県外行政視察は、悪しき習慣そのものであります。通信機器が発達している今日において、公費を伴う県外視察は、住民の声に耳を傾け、どうしても必要なものだけに限定し、補正を組んで実施すべきです。町長は、議会が決めることなどと逃げ回るのではなく、行政の責任者として、自らの意思を明確にした上で、健全化に向けてイニシアチブを発揮する責任があります。住民に説明できない不要な行政視察、町長の出張は、行政の責任でやめる決断をすべきと主張いたします。

もう一つは県外出張に伴う費用弁償のあり方です。公務に必要な予算以上の旅費の支給はやめるべきです。特に必要以上の飲食代の支給は、町民の健全な納税意識を低下させ、公の信頼を大きく損なうものですすぐにやめるべきです。費用弁償は、実費支給とし、会計は明瞭にすべきです。会計を明瞭にしようとするれば人件費がかさむと町は答弁していますが、これがいかに異常極まりない答弁かを自覚する必要があります。費用がかかるからおかしな支出をそのままにしても良いということにはなりません。一刻も早く正常化することを強く求めます。

第 4 は、マイナンバー制度システム化についてであります。故意、事故を問わず、偶発的に個人情報外部に漏れだすことを防ぎきれないのが情報化社会の大きな問題であります。情報が漏洩し、悪用された場合や住民に損害を与えた場合、地方自治体独自でその責任を負うことができないことは、皆さんもよくご存知だと思います。国の進めた制度だからと言っても、問題が起これば、当然自治体はその責任を第一にとらなくてはなりません。住民を危険にさらし、その責任を地方自治体に押し付けるマイナンバー制度は、町民にとっても、土庄町にとっても危険極まりない仕組みです。一刻も早い廃止を進める立場からこの制度の導入にかかる全体の決算に反対をいたします。

次に特別会計であります。後期高齢者医療保険制度についてであります。

この制度は、高齢者だけを現役世代から切り離すことによって、保険制度の運営が厳しくなることは政府も認めています。制度の廃止と元の老人保健制度へと戻すことを求める立場から決算に反対をいたします。

以上で 29 年度の決算認定における反対討論を終わります。

○議長（井上正清君）



賛成討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

3番 濱野良一君。

○3番 (濱野良一君)

決算特別委員会の審査について賛成の立場からご意見を申し上げます。私も委員として決算特別委員会で詳細をお聞きしまして、報告を受け、その中で審査を行いました。個人的におかしい、不備があるのではというところで質問をさせていただきましたが、支出、収入に関しまして、適正に執行されているということの認定があり、委員長が報告がありましたとおり、全てのことに關しまして適正であるというふうなことで認定いたしましたので、そういうところから賛成の立場として賛成の討論を述べさせていただきます。よろしく願います。

○議長 (井上正清君)

他に討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

8番 濱中幸三君。

○8番 (濱中幸三君)

私は、県外視察について賛成の立場から発言したいと思います。今回新庁舎の建設について太子町へ出向いたわけなんですけれども、土庄町で新しく建つ庁舎の基本的な考え方とかそういうものについて非常に参考になりました。視察の成果を十分活かしていきたいと思っています。で、発言の中に飲食費の支出はやめて欲しいというようなんがありましたけれども、私とその視察に行った議員は飲食費の支出は受けておりません。

○議長 (井上正清君)

他に反対討論はございませんね。

(発言者なし)

○議長 (井上正清君)

他にないようでございますのでこれをもって討論を終了いたします。

○議長 (井上正清君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案については反対がありますので起立によって採決したいと思います。本案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (井上正清君)

起立多数であります。

よって、平成 29 年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算については、認定することに決定いたしました。

## 休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。再開は、11 時といたします。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 11 時 00 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～同意第 1 号）

○議長（井上正清君）

日程第 5、議案第 1 号 平成 30 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）の件から、日程第 19、同意第 1 号 土庄町農業委員会の委員の任命についてまでを一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、説明をさせていただきます。

お手元議案書1ページをお開きください。

議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明します。歳出としまして14ページ、15ページをお願いします。

1款 議会費、1項 議会費の職員給与費から、36ページ、37ページの10款 教育費、5項 社会教育費、5目 人権教育費の職員給与費までにつきまして、平成30年度人事異動に伴う給料、職員手当等、共済費の補正により、合計8588万7千円の減額でございます。

14ページ、15ページにお戻りください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の総務事務費は、田代顧問弁護士への訴訟案件着手金として訴訟行為委託料53万円です。

6目 財産管理費の管財事務費は、保存文書の棚整備のための材料費85万円と旧豊島中学校の水道料不足分10万円です。

土庄町庁舎建設事業は、やすらぎプラザ及び診療所棟の改修に伴う基本設計委託料908万4千円と実施設計委託料1899万4千円の増額、ボーリング調査の追加による地質調査委託料302万1千円の増額、16ページ、17ページの右上にいきまして、南側駐車場の嵩上げ検討のための造成設計業務委託料321万3千円の追加補正でございます。

7目 企画費の移住交流推進事業は、空き家改修補助金150万円の増額です。

12目 高度情報化推進費の総合行政ネットワーク事業は、電算委託料から事務機器等借上料への組替えでございます。

2項 徴税費、2目 賦課徴収費の賦課徴収事務費は、個人町県民税と法人町民税の還付金163万5千円、法人町民税の還付加算金7千円でございます。

18ページ、19ページをお願いします。3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 障害者福祉費の障害者医療費給付事業は、29年度の国庫負担金返還金223万7千円です。

障害者自立支援給付事業も、29年度の国庫負担金返還金173万2千円です。

20ページ、21ページの右上になります。4目 国民年金費の国民年金事務費は、国の制度改正に伴うシステム改修委託料37万8千円です。全額、国費を充当いたします。

6目 隣保館運営費の隣保館運営事業は、北浦隣保館の指導員が臨時職員から嘱託職員になったことによる賃金の不足分です。

7 目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、決算見込みにより国民健康保険事業特別会計への繰出金 42 万 4 千円の減額です。

2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の障害児通所支援事業は、29 年度分の国庫負担金返還金 54 万 5 千円です。

22 ページ、23 ページの右上になります。未熟児養育医療費支給事業も、29 年度分の国庫負担金返還金 46 万 6 千円です。

2 目 児童措置費の児童手当支給事業も、29 年度分の国庫負担金返還金 4 万 2 千円です。

4 目 保育所費の保育所維持管理費は、実績見込みから電気料 35 万 6 千円と双葉保育所のこども園に向けた改修及び修繕費 52 万 7 千円の増額です。ピアノ調律料 4 万 9 千円は、川向由起子さんのチャリティコンサート寄附金を充当いたします。

私立・町外保育所運営事業は、土庄保育園への保育体制強化事業費補助 108 万円でございます。資格を持たない保育支援員に対し賃金等に対する補助で、国 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1 の負担で、町は実質 27 万円の補助となります。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費の保健衛生事務費は、産後ケア事業の委託先との協議回数増加による県内旅費 2 万 7 千円の増と決算見込みによる車両の修繕費と検査手数料の増額でございます。

24 ページ、25 ページをお願いします。2 目 予防費のがん検診事業は、受診率向上に向けた試みとして、平成 31 年度がん検診に向けた希望調査を実施するための委託料 207 万 1 千円の補正です。一方で、本年度のがん検診委託料を実績見込みにより 225 万 4 千円減額いたします。

2 項 清掃費、2 目 塵芥処理費の塵芥処理事業は、指定ごみ袋の安価購入により執行見込残 286 万 7 千円の減額です。

塵芥処理施設維持管理費は、車両等の修繕費 286 万 7 千円の増額です。

26 ページ、27 ページの右上になります。備品購入費は、職員が自ら対応できる修理を行うための溶接機の購入 3 万 5 千円と公課費は、古い資源車を継続して利用するための重量税 2 万 6 千円の補正です。

塵芥収集民間委託事業は、土庄地区の不燃ごみの手選別及び中間処理を 3 か月実証する費用 510 万円と豊島地区可燃ごみ及び不燃ごみ収集運搬の 3 か月実証に要する費用 175 万円、合わせまして 685 万円と民間委託収集車の豊島航送料 31 万 7 千円です。

3 目 し尿処理費のし尿処理事業は、臨時職員の病休による助手の賃金 168 万円の増額補正です。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費の有害鳥獣被害防止対策事

業は、豊島甲生地区でのイノシシ被害による農道原形復旧のための修繕費 23 万 8 千円です。

瀬戸ふれあいセンター維持管理費は、今年の夏の猛暑及び視察対応により電気料と水道料の不足が見込まれるための補正でございます。

28 ページ、29 ページをお願いします。5 目 農地費の県営土地改良事業は、県営中山間総合整備事業、土庄西部の前倒しによる工事執行のための分担金 604 万 3 千円の増額です。

7 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費の観光事務費は、臨時職員から嘱託職員への変更に伴い不足する賃金 22 万 9 千円とアートノショーターミナルの雨漏りの応急処置修繕費 12 万 5 千円の補正です。全額、観光振興基金を充当いたします。

地域資源活性化事業は、オリーブ植栽 110 周年記念イベントを実施する運営委託料 119 万 8 千円です。全額、観光振興基金を充当いたします。

大部片桐展望台周辺整備のため大部地区協議会へ大部観光基盤整備補助金として 351 万 5 千円、全額、観光振興基金を充当いたします。一般財団法人小豆島北部みらいに対して運営補助金 80 万円です。80 万円のうち 30 万円は秋長正幸理事からの寄附金を充当し、残りは観光振興基金を充当いたします。

30 ページ、31 ページをお願いします。8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、1 目 道路維持費の町道維持管理費は、舗装修繕 2 件、51 万 8 千円、施設修繕費 5 件、400 万円、舗装修繕工事 8 件、500 万円でございます。

2 目 道路新設改良費の町道新設改良事業は、町道西古浜線の NTT 補償費の増額分 386 万 2 千円です。

3 項 河川費、1 目 河川総務費の河川等維持管理費は、施設修繕費 2 件、200 万円です。

32 ページ、33 ページをお願いします。4 項 港湾費、1 目 港湾管理費の港湾施設維持管理費は、施設修繕費 1 件 100 万円と 7 月豪雨で漂着した漂流船 10 隻のうち公告終了により処分できる 8 隻の廃棄手数料 64 万 8 千円です。

6 項 住宅費、2 目 改良住宅管理費の改良住宅維持管理費は、年度末までの施設修繕不足見込 20 万 6 千円の補正でございます。

9 款 消防費、1 項 消防費、2 目 非常備消防費の非常備消防事務費は、小瀬班の積載車購入のための助成金 60 万円でございます。町負担 3 分の 1 でございます。

消防団施設維持管理費は、湊崎分団ポンプ車無線機修繕費 37 万 8 千円と家浦岡屯所の軒下コンクリート剥離修繕費 6 万 5 千円です。

3 目 水防費の水防事業は、台風 20 号、21 号、24 号による消防団員出動報酬不足分等 171 万 2 千円の補正でございます。

34 ページ、35 ページをお願いします。10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の学術・スポーツ・文化活動等助成事業は、高橋孝コンサートの寄附金 10 万円を土庄中学校ブラスバンド部へ補助するものでございます。

2 項 小学校費、1 目 学校管理費の小学校維持管理費は、豊島小中学校のコンクリート爆裂を修繕する費用 21 万円です。

小学校スクールバス運行事業は、軽油単価の上昇及び長浜の通行止めによる迂回運行等により不足する燃料費 11 万 9 千円とスクールバス「よつみ号」の修繕費不足分 68 万 3 千円の補正です。

36 ページ、37 ページをお願いします。4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費の幼稚園維持管理費は、ピアノ調律料 16 万 5 千円です。川向由起子さんのチャリティコンサート寄附金を充当いたします。

5 項 社会教育費、4 目 図書館費の中央図書館維持管理費は、浄化槽関係の修繕費 42 万 4 千円と高圧交流負荷開閉器の修繕費 12 万円です。

38 ページ、39 ページをお願いします。6 項 保健体育費、2 目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター運営事業は、厨房機器更新工事の実施設計と監理委託料 118 万 8 千円の追加補正です。工事請負費から組替えをいたしません。

11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目 農地災害復旧費の農地災害復旧事業は、台風 21 号 3 か所及び台風 24 号 4 か所の災害査定設計委託料 220 万 9 千円。7 月豪雨 7 か所、台風 21 号 2 か所、台風 24 号 4 か所の災害復旧工事 2041 万円です。県費補助 1799 万 2 千円、町債 120 万円、地元分担金 121 万 8 千円を充当し、一般財源は 220 万 9 千円です。

2 目 農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業は、台風 24 号により農道 2 か所、水路 2 か所、ため池 1 か所の修繕費 180 万円です。

3 目 漁港災害復旧費の漁港災害復旧事業は、台風 24 号により甲生漁港の河口排土及び唐櫃漁港の水銀灯倒壊修繕のため 107 万 2 千円です。

4 目 林業施設災害復旧費の林業施設災害復旧事業は、数回の台風襲来による小藪林道の修繕費 78 万 7 千円です。

40 ページ、41 ページをお願いします。2 項 公共土木施設災害復旧費、1 目 公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業は、7 月豪雨、台風 24 号による 5 か所の修繕費 189 万円と 4 か所の復旧工事費 2592 万円です。国費 1449 万 3 千円、町債 820 万円を充当しますので、一般財源は 511 万 7 千円です。

1 ページにお戻りください。以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、5762 万円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 96 億 858 万円となります。

次に、第 2 条地方債の補正ですが、6 ページになります。町道新設改良事業と

公共土木施設災害復旧事業を新たに追加し、土庄町庁舎建設事業と農地災害復旧事業の2件について変更しようとするものでございます。

続きまして45ページをお開きください。

議案第2号 平成30年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして52ページ、53ページをお願いします。

5款 保健事業費、2項 保健事業費の健康診査事業は、決算見込みにより人間ドック委託料が10万4千円の増額です。

3項 特別総合保健事業費の職員給与費は、人事異動に伴い212万2千円の減額です。

国民健康保険税滞納繰越分159万4千円の減額と一般会計からの繰入金42万4千円の減額で調整をいたします。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、201万8千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと20億270万2千円となります。

55ページをお開きください。

議案第3号 平成30年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして62ページ、63ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費の一般管理事業は、土庄港駐車場の整備工事費1200万円でございます。オーリーブバスに貸出をいたします。これにより一般駐車車台数が40台減少となります。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、1200万円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと6085万8千円となります。

65ページをお開きください。

議案第4号 平成30年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして70ページ、71ページをお願いします。

2款 保険給付費、1項 介護サービス等諸費、3目の地域密着型サービス給付事業は、決算見込みにより625万8千円の減額です。

7目の居宅介護福祉用具購入事業は、決算見込みにより63万5千円の増額です。

2項 介護予防サービス等諸費、1目の介護予防サービス給付事業は、決算見込みにより345万7千円の増額です。

3目の地域密着型介護予防サービス給付事業は、決算見込みにより160万8千円の増額です。

7目の介護予防サービス計画給付事業は、決算見込みにより55万8千円の増額です。

4款 地域支援事業費、3項 包括的支援事業・任意事業費、2目 権利擁護事業費の職員給与費は、人事異動によるもので、33万円の減額。72ページ、73ページの右上にまいります。権利擁護事業は、講師等謝礼金が決算見込みにより2万7千円の減額です。

3目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の職員給与費も、人事異動によるもので35万7千円の増額です。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、組替えにより差し引き0円でございます。

75ページをお開きください。

議案第5号 平成30年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして82ページ、83ページをお願いいたします。

2款 サービス事業費、1項 居宅介護支援事業費と2項 訪問看護サービス事業費の職員給与費は、人事異動に伴うもので、合わせて89万円の増額です。

3項 訪問介護サービス事業費は財源の更正でございます。

84ページ、85ページをお願いいたします。4項 訪問入浴サービス事業費の訪問入浴サービス事業は、登録看護師・ホームヘルパー賃金79万円の減額です。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、10万円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと1億682万5千円となります。

87ページをお開きください。審議資料は1ページになります。

議案第6号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

四海公民館の完成により旧四海小学校の仮事務所から新公民館へ移転することに伴い、遠隔制御局の設置場所を変更し、豊島公民館の位置を公民館設置条例の規定と整合させるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

88ページをお開きください。審議資料は2ページになります。

議案第7号 土庄町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文中の学校教育法の引用箇所を改正するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。



89 ページをご覧ください。審議資料は 3 ページになります。

議案第 8 号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

元農林水産課職員に対する業務横領事件の裁判結果を受け、町長及び副町長の給料月額の特減を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

90 ページをお開きください。審議資料は 4 ページになります。

議案第 9 号 土庄町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法の一部改正に伴い、平成 31 年 10 月から開始される軽自動車税環境性能割の非課税の特例を香川県税条例と同一にする必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

91 ページをご覧ください。審議資料は 5 ページになります。

議案第 10 号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例についてでございます。四海公民館の完成に伴い、旧四海小学校の仮事務所から新公民館へ移転するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

92 ページをお開きください。審議資料は 6 ページからになります。

議案第 11 号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例についてでございます。

四海公民館の建て替えに伴い、四海公民館使用料を見直し、中央公民館附帯設備及び備品を現状に即して見直したことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

94 ページをお開きください。審議資料は 9 ページになります。

議案第 12 号 土庄町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

95 ページをご覧ください。審議資料は 10 ページになります。

議案第 13 号 工事請負契約の変更についてでございます。

旧土庄中央病院本館の外壁材に含まれるアスベストの撤去及びやすらぎプラザとの連結渡り廊下の解体のため、工事請負契約の変更契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

96 ページをお開きください。審議資料は 11 ページになります。

議案第 14 号 工事請負契約の変更についてでございます。

平成 30 年度四海公民館建設工事建築主体工事において、地盤調査の結果、地盤改良工事の増工及び既設排水溝の改修等が必要となったため、工事請負契約

の変更契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、同意第1号 土庄町農業委員会の委員の任命についてでございます。

平成30年9月30日をもって土庄町農業委員会の委員が1名辞任したため、平成31年1月1日から土庄町農業委員会の委員に岡崎義輝氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

住所等につきましては、土庄町豊島家浦2233番地2。岡崎義輝。生年月日は、昭和35年10月12日。本人の略歴等については記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（井上正清君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号）

○議長（井上正清君）

ただ今、説明のありました議案第1号から同意第1号までの一括質疑を行います。

なお、議案第1号から議案第5号までは、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分にご理解の上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、議案第1号から同意第1号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 委員会付託（議案第1号～議案第5号）

○議長（井上正清君）

ただ今、議題となっております議案第1号から議案第5号までは、土庄町議会会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 5 号までは、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

## 採決（同意第 1 号）

○議長（井上正清君）

日程第19、同意第1号 土庄町農業委員会の委員の任命については討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論は省略いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りします。同意第 1 号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

## 散会

○議長（井上正清君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、このあと各常任委員会を開催していただくことになっております。

午後 1 時より委員会室におきまして総務建設常任委員会を、終了後引き続いて教育民生常任委員会を開催しますのでよろしくお願いいたします。

散 会 午前 11 時 33 分